

第2回府中市コミュニティバス検討協議会議事要旨

- 日 時 平成22年5月18日（火）午前10時から正午まで
- 場 所 府中市宮西町2-14 府中市役所北庁舎3F第3会議室
- 出席者 中村会長、河井副会長、松平委員、五十嵐委員、橋本委員、
阿部委員、長島委員、下條委員、近藤委員、高橋委員、
矢野委員
- 事務局 堀口地域安全対策課長、山下地域安全対策課長補佐、
横山地域安全対策課施設管理係長、加藤事務職員
窪田京王電鉄バス(株)営業第一担当課長、井上営業第一担当

資料

- 1 第2回コミュニティバス検討協議会議事次第
- 2 第2回コミュニティバス検討協議会資料
- 3 第2次府中市コミュニティバス検討協議会提言書（案）
- 4 府中市の交通に関するアンケート調査結果（抜粋）

議事

- 1 開会挨拶
堀口地域安全対策課長より挨拶。
- 2 資料説明
事務局から配付資料について説明。
- 3 改善策及び提言（案）の検討
- 4 その他
今後は次のやり方で進めることとする。
(1) 事務局は、資料及び提言書（案）を第2回協議会の議論に基づき修正し、各委員に配布する。
(2) 事務局は、各委員からの意見をまとめ、会長及び副会長と資料及び提言書の確定稿を作成する。
(3) 協議会から市長に提言書を提出するとともに、事務局から各委員に資料及び提言書の確定版を配布する。

議事概要

○事務局から次の点について資料に基づき説明がなされた。

- ・ルートに関する課題について
- ・社会状況の変化への対応について
- ・バスの運行間隔に関する課題について
- ・停留所等の施設に関する課題について
- ・乗務員の表彰制度について

○委員からの意見

- ・四谷 1 丁目及び多磨駅への延伸に関して、道路交通法などの規制内容について明確にしてもらいたい。
- ・北山町及び日新町東部地区の現状でのアクセス性をはかる根拠として、数字で出せるものがあれば資料がほしい。
- ・資料の日新町東部地区の部分は、表現がわかりにくいので意味を明確にしてもらいたい。
- ・郷土の森及び大東京卸売センターへのアクセスに関してはちゅうバスの役割ではないということは理解した。ただし、それらの観光資源へのアクセスに関しては、府中駅に有効なサインを掲出するよう検討すべきである。
- ・押立町・朝日町循環の実験運行の期間は半年から 1 年を希望する。
- ・ちゅうバスは現在どの時間帯でも 30 分間隔で運行しているが、時間ごとの利用客数によって、便数を検討する必要もあるのではないか。
- ・停留所の移設についてはロータリーの改良後ということはわかるが、時計は早めにほしい。
- ・府中駅ロータリーで停留所にバスが寄れないのは違法駐停車があるせいもあるのではないか。
- ・四谷 1 丁目に関して、反対がある場合でも、必要があつて多数が支持している場合は実行してもよいのではないか。

○まとめ

- ・バスが通行することができる道路の条件について明確にする。
- ・北山町や日新町東部地区に関して、既存の路線バスの時刻表を資料に追加する。
- ・資料の日新町東部地区への延伸の部分は、路線が重複している部分は引き続き重複の解消を検討することとする。

- ・押立町・朝日町循環の増便に関する実験運行の期間は、提言では限定せず一定期間としておくが、協議会からの要望としては半年から一年とする。
- ・府中駅ロータリーへの時計の設置は協議会として要望する。
- ・府中駅ロータリーで停留所にバスが寄せられないことに関して、違法駐車の問題がある可能性があるので、警視庁に取締りの強化を要望する。その上で、必要があればバスベイの設置を検討する。